

別紙 1

仕様書

- ・業務の名称 小・中学校机・椅子収集運搬廃棄処理業務
- ・業務の内容 小・中学校で不用となった児童・生徒用机・椅子を収集運搬廃棄するもの。(回収する机・椅子は各小・中学校の1階若しくは外の空きスペースにまとめて置いておく。)
- ・業務の場所 各小・中学校（安岡小学校ほか9校）
 - 安岡小学校 清末小学校 長府中学校 彦島中学校
 - 向洋中学校 東部中学校 日新中学校 文洋中学校
 - 木屋川中学校 山の田中学校

以上 10 校
- ・実施期間 契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで
- ・対象廃棄物の種類・数量 別表学校別台数一覧のとおり
- ・積替・保管の有無（ 無）
- ・各小・中学校への収集日は、委託者と調整の上、決定すること。（新規の机・椅子との入れ替えのため、原則、新規机・椅子の納入に合わせて収集を行うものとする。）
- ・業務を完了したときは、業務完了報告書を提出すること。合わせて、収集・運搬業務については、運搬区間に応じてマニフェストB2、B4又はB6票、処分業務については、マニフェストD票を提出すること。
- ・業務を実施するにあたり、作業員及び周辺の安全確保、周辺の環境保全に努めること。
- ・業務においてその他疑義が生じたときは、協議の上、決定するものとする。
- ・環境に関する配慮事項及び下関市暴力団排除条例による措置については、別記1「特記仕様書（環境編簡易）」及び別記2「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおり。